

第1回京都府GxPセミナー ～GQP/QMS体制とGVP～

Web
(一部会場)

GxPの基礎知識から応用へ

京都府では、薬事関連の事業者の方々の声に応え、GxPの基礎的な内容及びその応用について定期的に発信していくこととしました。その第1回として、製造販売業者としての許可要件であり、遵守事項である『GQP/QMS体制省令』及び『GVP省令』に関するセミナーを開催させていただきます。

100名程度

配信時期

2020年12月23日
午後1時半～4時(予定) Zoomウェビナー
(原則はWebですが、少人数は会場(保健環境研究所)で聴講が可能です。)

先着順となります。
なお同一事業所で複数の方が受講される場合は、1名が登録し、画面等を共有して受講して下さい。

無料

申込方法

申込用紙に必要事項を記載の上
メール又はfax

内

GQP/QMS体制/GVPを運用する上で知っておきたいこと
～薬機法等の概要と関係する法改正～



薬事支援センター
主任 田中 良一

基礎から学ぶGQP省令
～GQPを運用するためのポイント～



薬務課
副主任 西田 祐介

製造販売業者と製造業者のQMSを運用する上で
～QMS体制の構築(医薬品としても参考にするQMS)～

薬事支援センター
主任 田中 良一

GVPはなぜ必要なのか？
～GVP省令を運用するために必要な基礎・応用知識～



薬務課
主任 西田 祐介

容